(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 8月 28日

名古屋市長 様

提出者

住 所 名古屋市東区矢田南五丁目1番14号 氏 名 三菱電機株式会社 名古屋製作所 所長 田中 貴久

> (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (052)712-2233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	‡	易	の	2	名	称	三菱電機株式会社 名古屋製作所
事	業	場	0))	f	在	地	名古屋市東区矢田南五丁目1番14号
計		画		其	月		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	亥事	業場	にま	: (VE	て	見に	行~	っている事業に関する事項
		1	事	業	の	種	類	29: 電気機械器具製造業
		2	事	業	の	規	模	生産高:3,909億円
		3	従	業	del.	員	数	5,048人
		連		廃棄		の— 程	,	・汚泥→中間処理業者にて処理後、資源化。または焼却後、路盤材 ・廃油→中間処理業者にて資源化。または焼却処分 ・廃酸→中間処理業者にて資源化 ・廃アルカリ→中間処理業者にて資源化 ・廃プラスチック類→中間処理業者にて資源化 ・木くず→中間処理業者にて資源化 ・金属くず→中間処理業者にて資源化 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず →中間処理業者にて処理後、資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 所長 生産システム推進部長 (環境環境推進責任者) 環境推進課長(産業廃棄物管理責任者・特別管理産業廃棄物管理責任者) (感染性廃棄物) 総務部安全衛生課 健康増進センター廃棄物管理者(資格所有者) (産業廃棄物) 環境推進課 担当者(資格所有者) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙1のとおり 排 Ж 量 (これまでに実施した取組) 有価物化による産業廃棄物の削減を実施 ①現状 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙2のとおり 排 出 量 (今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の削減を継続して実施する。 ②計画 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・下記の種類ごとに分別し、できる限り混合廃棄物の排出を抑制 汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・木くず・ 金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今まで通り分別を行う。 産業廃棄物の発生が少なくなるように各部門を指導する。 ②計画

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	_	_					
	D現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_	_					
	シジェクス	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類		_					
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_	_					
	9111	(今後実施する予定の取組) 特に計画していない。							
自ら行う	の産業廃棄物の中間を	<u> </u> 処理に関する事項							
Γ	,,,,,,,,,,,,,,,,,	【前年度(令和5年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	<u>-</u>	_					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_	_					
	①現状	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	_	_					
		(これまでに実施した取組) 特に実施していない。							
		 【目標】							
		産業廃棄物の種類	_	_					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_	_					
	②計画	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	_	_					
		(今後実施する予定の取組) 資源化等の中間処理は、委託処理を行う。							

自ら行う産業廃棄物の場	埋立処分又は海洋処分に関する事項				
	【前年度(令和5年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	_	_		
⊕ 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	_	-		
①現状 	(これまでに実施した取組)				
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	_	_		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	_	-		
②計画	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委	紀)ヶ間-ナス 市石				
度未廃来物の処理の安 					
	【前年度(令和5年度)実績】				
	産業廃棄物の種類 全処理委託量				
①現状	優良認定処理業者への 処理 委託 量 再生利用業者への 処理 委託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	別紙1のとおり			
	(これまでに実施した取組) 現在の処分委託業者に、優良認定	定を取得するよう	働きかけを実施		

(第5面)

	(第5面)	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
②計画	優良認定処理業者への処理 委託 量再生利用業者への処理 委託 量認定熱回収業者への処理 委託 量認定熱回収業者以外の処理 委託 量認定熱回収業者以外の製売を行う業者の関係を行う業者の関係に対している。	別紙2のとおり
	処 理 委 託 量 (今後実施する予定の取組) これまでと同様の取り組みる	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

【前年度(令和5年度)実績】

	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチッ ク	木くず	金属くず	ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	
	名称(任意の名称を記入してくださ い)									
1	排出量(t)	72.1	161.9	1.5	43.2	517.5	260.2	39.2	4.3	
2	自ら再生利用を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	自ら熱回収を行った量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	処理委託した全量(t)	72.1	161.9	1.5	43.2	517.5	260.2	39.2	4.3	
11)	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	72.1	161.9	1.5	43.2	517.5	78.1	39.2	4.3	
12)	再生利用業者への処理委託量(t)	72.1	161.9	1.5	43.2	517.5	260.2	39.2	4.3	
13)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0.0	0.2	1.5	40.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
14)	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0.0	4.4	0.0	0.0	193.6	0.0	0.0	0.0	

別紙2

【今年度(令和6年度)計画】

	廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチッ ク	木くず		ガラス・コンクリー ト・陶磁器くず	
	名称(任意の名称を記入してください)									
1	排出量(t)	79.3	178.1	1.7	47.6	569.2	286.3	43.1	4.8	
2	自ら再生利用を行う量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行う量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	自ら熱回収を行う量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	処理委託する全量(t)	79.3	178.1	1.7	47.6	569.2	286.3	43.1	4.8	
11)	優良認定処理業者への 処理委託量(t)	79.3	178.1	1.7	47.6	569.2	85.9	43.1	4.8	
12)	再生利用業者への処理委託量(t)	79.3	178.1	1.7	47.6	569.2	286.3	43.1	4.8	
13)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0.2	1.5	40.7	0	0	0	0	
14)	認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量(t)	0	4.8	0	0	193.6	0	0	0	